



すてっぶだより

第16号 2013年1月

巻頭言

犯罪被害者と報道

すてっぶぐんま理事
上毛新聞社顧問論説委員

武藤 洋一



記者たちは事実を伝えるために奔走していますが、時に誰も予想しなかったことが起きています。報道被害です。恣意的な偏向報道は論外ですが、警察発表を鵜呑みにして、その結果信じ難い誤報となってしまうことがあります。

その典型的な例が1994（平成6）年の松本サリン事件です。警察は現場近くの河野義行さんを疑い続けました。捜査がずさんだったことはもちろんですが、マスコミも河野さんが犯人であるかのような報道を続けました。後にオウム真理教の犯行と分かるまで半年。河野さんは妻が重体（後に死亡）になった被害者の家族であるのに、濡れ衣を着せられました。死者8人の中に、高校の同級生がいたこともあって忘れられない事件です。

もう一つは徳島ラジオ商事件です。「ラジオ屋さん」という言葉が自然に使われていた1953（昭和28）年、徳島市内の家電品店の主人が殺され、妻（富士茂子さん）も負傷しました。住み込み店員2人（少年）の証言で、警察は茂子さんを逮捕。自分のけがは「狂言による自傷」として懲役13年が確定します。服役を終えて社会復帰。獄中から続けた再審請求が認められ、無罪判決が出たのは、茂子さんが亡くなった後でした。冤罪は、検察官に脅された少年がうその証言をしたためでした。



この事件は作家の開高健氏が『片隅の迷路』として上梓。さらに『証人の椅子』の名で映画化されました。茂子さん役の奈良岡朋子さんが、無念の表情で送られる姿が忘れられません。

配偶者が殺されるという、もっとも悲しい時に、その犯人であると疑われる辛さ。警察、検察、裁判所だけでなく、マスコミも同様に、いや輪を掛けて大きく、そして声高に報道する。そのやりきれなさは、本人しか分からないでしょう。

報道機関でニュースを扱う立場になって40年あまり。他社との競争の毎日です。特ダネを書いても給与が上がったり、出世したりするわけではありませんが、負けたくない一心で真実を追いかける。それが記者の習性だと思います。最新のニュースに接した人が「へえ～」と言ってくれることを期待していることは事実ですが、いつも書かれる立場の人のことも忘れてはいないつもりです。

公益社団法人認定記念報告会

平成24年4月1日、群馬県から公益社団法人の認定を受け、6月1日には県公安委員会から、公益社団法人被害者支援センターすてっぶぐんまとして、改めて犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けました。これを報告するため平成24年6月29日ロイヤルホテルにおいて、嶋崎郁群馬県警察本部長をはじめ関係機関、団体から多くの来賓の方々のご臨席をいただき、公益社団法人認定記念報告会を開催しました。

当日は、ご来賓の方々からご祝辞をいただいた後、すてっぶぐんま相談員から、これまでのすてっぶぐんまのあゆみと活動について報告を行いました。設立以来14年余の活動をふりかえり、改めてすてっぶぐんまの果たすべき役割を再認識しました。

引き続き、嶋崎郁群馬県警察本部長から、関越自動

車道での高速ツアーバス交通事故における被害者支援活動に対し、感謝状をいただきました。

その後の祝宴では和やかな雰囲気の中交流が図られ、心に残る報告会となりました。

これからも関係機関との連携をより一層深めながら、柔軟できめ細かな支援を行うよう心がけていきたいと思っております。

今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



特定非営利活動法人の清算結了について

被害者支援センターすてっぶぐんまは、平成16年4月16日から特定非営利活動法人として活動してきましたが、平成24年6月1日付で全ての事業が公益社団法人に移され、9月25日をもって清算結了となりました。

この間のご支援、ご協力に対して感謝とお礼を申し上げます。

被害者支援ふれあいコンサート

平成24年10月27日、太田市藪塚本町文化ホールにおいて、すてっぶぐんま・群馬県警察共催による「被害者支援ふれあいコンサート」を開催しました。



演奏に先立ち、犯罪や事故の被害者遺族の講演を聴いた中高生を対象にした「命の大切さを学ぶ教室」の作文コンクールの表彰、DVD「私たちにできること」の上映を行

いました。「もし、周囲に被害者がいたら…」をテーマにしたDVDを通して、犯罪被害とは何か、被害者が望む支援とは何かなど、被害者支援を身近なこととして理解していただくことができました。

コンサートでは、警察音楽隊の演奏とともに、地元の県立太田女子高等学校音楽部、女性合唱団「クール・ファミリー」、「コーラス・ポピー」による素晴らしいコーラスが披露されました。晩秋のひととき、ホール全体に響く心地よい音色に魅了されるとともに、多くの人が被害者支援というものに関心を寄せていただけたことと思っております。

命の大切さ、犯罪被害者支援への理解を深めるとともに、すてっぶぐんまの活動を広く知っていただくことができました。

被害者支援自動販売機の設置

すてっぶぐんまでは、犯罪被害者等への支援活動が増加するなか、安定した支援活動を行うための事業費の確保が喫緊の課題となっています。

このため、被害者支援に充てる財源の確保と活動の理解を深めることを目的に、病院・学校・事業所等被害者支援にご理解いただける施設へ自販機の設置をお願いしております。

この自販機で清涼飲料水を購入していただきますと売上の一部（1本5円）がすてっぶぐんまに寄附され、県内の被害者支援に役立てられます。

☆ 現在、前橋赤十字病院、群馬大学医学部附属病院に設置されております。



前橋日赤病院の1号自販機設置セレモニーの様子

被害者支援講演会

「犯罪がその後にもたらすもの」～最愛の娘を殺人により奪われて～

平成24年11月30日、群馬県庁ビジターセンターにおいて、群馬県、群馬県警察との共催で被害者支援講演会を開催しました。講師には秋田看護福祉大学教授山内久子氏をお招きし、DVD「ある日突然最愛の娘を奪われて」上映の後ご講演をいただきました。

山内氏は1995年10月、当時大学三年生であった長女が同じ大学の男子学生にストーカー行為を受け、刃物により殺害された事件の被害者遺族です。現在はあおり被害者支援センターの理事としてもご活躍され、警察関係、刑務所、少年院、裁判所等で講演活動を行っています。

事件当時はまだ「ストーカー行為」という言葉もなく、犯罪被害者支援も現在ほど充実していなかったため、大変なご苦労をされました。警察官の対応や新聞報道等により傷付けられ、さらに友人や親戚からの励ましの言葉も、時には心の傷を深くしたとのお話しには、支援に携る者とし

て胸が痛みました。そして、家族の強い絆によって徐々に立ち直ることができたが、それを支えたのは、「被害者には全く落ち度がない」と

いう裁判官の言葉や、命日や誕生日に訪問してくれる娘の友人等周囲の人達だったと話されました。

被害者遺族の方々のお話を聞かされた時に、自分達にはいったい何ができるのかと考えさせられますが、「ただそばに寄り添うだけでよい」との言葉に励まされ、改めて、寄り添うことの大切さを強く感じた講演会でした。



各種研修報告

外部研修

- * 6月16日
関東甲信越ブロック研修 2名参加
- * 7月30日～8月3日
直接支援員実地研修 1名参加
- * 9月28日
全国犯罪被害者支援フォーラム2012 3名参加

内部研修

- * 6月13日～11月3日(全8回)
支援活動員後期養成講座 7名参加
- * 11月19日
群馬弁護士会・すてつぷ合同研修会 47名参加
- * 12月1日～1月26日(全4回)
ボランティア養成講座 10名参加
- * 専門研修…スタッフのスキルアップのための研修
年6回開催

支援活動員後期養成講座を修了して

一昨年の被害者支援ボランティア養成講座、そして支援活動員前期養成講座に続き、平成24年11月に支援活動員後期養成講座を修了しました。改めて犯罪被害者支援活動の難しさを実感していますが、すてつぷぐんまの一員として自分のできる範囲内ではありますが支援活動に携わりたいとの思いも強くなっています。被害者に寄り添い、尊重し、傾聴することを第一に考え、被害者との信頼関係を築けるような支援をしていきたいです。また、必要な時に必要な情報提供が速やかにできるよう日々知識を増やし、決して自分が被害者の方に二次被害などあたえることのないよう自己理解も深め、諸先輩方にご指導いただきながら、支援活動に参加していきたいです。(N.M)

広報啓発活動報告

街頭啓発活動

- 7月7日 前橋七夕まつり
- 7月14日 館林まつり
- 7月28日 大泉まつり
- 8月4日 高崎まつり
- 8月5日 桐生八木節まつり
- 8月11日 伊勢崎まつり
- 8月18日 渋川山車まつり
- 11月3日 県立女子大学文化祭
- 11月4日 学校法人桐ヶ丘学園桐生大学文化祭
- 11月28日 群馬県人権啓発フェスティバル

講師派遣

- 7月19日 前橋市南部地区社会を明るくする運動研修会
- 7月19日 犯罪被害者等支援市町村担当課長等会議
- 7月26日 警察学校専科生に対する講義
- 8月20日 館林市教職員対象研修会
- 8月23日 県・市町村職員犯罪被害者等施策研修会
- 9月1日 群馬県人権啓発講座
- 10月5日 県立利根実業高等学校
「命の大切さを学ぶ教室」
- 12月12日 県立尾瀬高等学校
「デートDV防止に関する講座」
- 12月19日 県立富岡東高等学校
「デートDV防止に関する講座」

* 各警察署犯罪被害者支援連絡協議会(12カ所)

私たちの活動は、皆さまからの会費・ご寄附等で支えられています。
被害者の方が安心して相談できるセンターでありたいと、日々努力しています。
皆さまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

賛助会員・ご寄附のお願い

◎賛助会員とは

当センターの目的に賛同し、事業を財政面で支援する法人・団体または個人です。

◎賛助会員【年会費】

- ・個人会員 1口 1,000円より
- ・法人・団体会員 1口 10,000円より

◎寄附金については、金額を問いません。

皆さま方の温かいご支援を
お待ちしております。

振込口座番号

・00160-9-473135（郵便局振替）

□座名称

・被害者支援センターすてっぶぐんま

連絡・お知らせ

7月2日に渋川金井郵便局から賛助会費1,000円を振り込まれた方、振込票にお名前の記載がありませんでしたので、お心当たりの方は事務局（☎027-243-9992）までご一報ください。

すてっぶだより15号で会費や寄附の個人の税法上の優遇措置について掲載させていただきましたが、今年度は所得控除制度のみの適用となりますのでご承知おきください。



みなさんからご両親に教えてあげてください

「電話番号が変わった」は詐欺です 「カードを預かる」は詐欺です

「必ずもうかる」は詐欺です 電話の声だけでは見抜けません

家族しか分からない「合い言葉」などを事前に決めておきましょう。

公益財団法人 群馬県防犯協会

前橋市大手町一丁目1-1（群馬県警察本部内）
TEL.027(221)2230 FAX.027(243)2310

相談無料 秘密厳守

■すてっぶぐんま相談電話

☎027-243-9991

月～金 10:00～15:00

（年末年始、祝日を除く）

編集・発行

公益社団法人
被害者支援センター すてっぶぐんま

〒371-0025
群馬県前橋市紅雲町1-7-12
住宅公社ビル
TEL/FAX 027-243-9992
<http://www.step-gunma.org>

